

## 中種子町農業委員会総会議事録

1. 平成29年5月22日第34回中種子町農業委員会総会を防災センター1階・第一会議室に会長これを招集する。

### 2. 出席委員

(公選) 鮫島達・濱脇嘉則・上妻廣美

小山田弘幸・日高隆克・赤坂寅秀・鮫島安平・下村直義

(選任) 久保田純一・日高信行・石堂季男

### 3. 欠席委員

(公選) 雨田勇

(選任) 戸田和代

### 4. 日程 第1 会議録署名委員の指名

日程 第2 会期の決定の件

日程 第3 議案第1号 農地法第4条申請について

日程 第4 議案第2号 農地法第5条申請について

日程 第5 承認第1号 農用地利用集積計画の一部変更について

日程 第6 承認第2号 農用地利用集積計画について

### 5. 議事

(事務局長)みなさま、お疲れ様です。ただいまから、第34回中種子町農業委員会総会を開会いたします。はじめに、会長よりご挨拶をお願いいたします。

(会長) 挨拶

(事務局長)ありがとうございました。本日は、3番雨田委員と7番戸田委員から欠席の旨の通告がありましたので、ご報告いたします。出席委員は13名中11名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、中種子町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は会長をお願いいたします。

(議長)これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元にお配りした日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、農業委員会会議規則第10条の規定によって、13番日高隆克委員、1番鮫島達委員を指名します。

(議長)日程第2「会期の決定の件」を議題とします。お諮りします。本総会

の会期は、本日1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認め、会期は本日1日間に決定しました。

(議長)日程第3、議案第1号「農地法第4条申請について」を議題とします。  
本案について、事務局の説明をお願いします。

(事務局)はい、事務局です。1頁をお開きください。議案第1号順位1の農地法第4条申請について説明いたします。この案件につきましては、29年2月の定例会で審議された案件で、許可相当ということで県へ進達した案件です。申請理由としては、借人は、建設業及び建設資材の販売を業とする株式会社です。現在の借事業地より利便性の高い申請地を借りたいという申し込みがあったので、申請人において造成を行った上で賃貸したい、ということでした。3月までに県のほうから許可が下りておりませんので、4月から権限移譲を受けました中種子町で許可を行うことになりまして、再度審議していただくというものです。委員の皆さまのご審議をお願いします。

(議長)これから、審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。これから、採決します。議案第1号順位1については、許可することにご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。したがって、議案第1号「農地法第4条申請について」は、許可相当ということに決定しました。

(議長)次に日程第4、議案第2号「農地法第5条申請について」を議題とします。

ここで、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、8番委員の退席をお願いします。

(8番委員の退席)

本案について、事務局の説明をお願いします。

(事務局)はい、事務局です。2頁をお開きください。議案第2号順位1の農地法第5条申請について説明いたします。申請人、譲受人、〇〇〇〇さん。住所、中種子町野間〇〇〇〇番地7。譲渡人、〇〇〇〇さん。住所、中種子町野間〇〇〇〇番地1。申請農地の表示、大字野間字〇〇〇、地番、〇〇〇〇番の2。地目畑、地積49㎡です。転用目的、その他、擁壁の設置です。申請理由として、現在、父から譲り受けた住宅に居住しておりますが、申請地付近の畑から雨水・土砂等が流入して湿気もひどいため今般、申請地を購入の上、擁壁を設置し、住まいの被害を防ぎたい、ということです、金融機関の残高証明書も提出されております。また現在貸借されている貸借人の同意書も提出されております。土地利用規制等は、都市計画区域内、農振除外済みの農振農用地外、10ha以上の農地の広がりがあり、第1種農地の特別立地

条件事業の既存施設の拡張に該当と考えます。委員の皆さまのご審議をお願いいたします。

(議長)次に順位1について、担当調査委員の2番石堂委員の説明をお願いします。

(2番委員)2番、石堂です。議案第2号順位1農地法第5条申請の現地調査について説明をいたします。この案件につきましては、先般5月12日午前9時20分より、濱脇会長、日高信行委員、下村委員、事務局、申請人の〇〇〇〇さん、立ち合いの下、現地調査を実施いたしました。場所につきましては、〇〇公民館を過ぎまして、県営住宅が先にありますが、その先を約〇〇m行ったところの右下のところでございます。申請人は〇〇集落に父から譲り受けた住宅に住んでおり、同集落で畜産を営む父、妻と農畜産業に従事しております。申請地の東側は父親名義の住宅、北側も同名義人の山林、西側は譲渡人の畑、また南側は道路となっております。隣接する畑から雨の度に多量の土砂が流れてきて、その都度土砂を取り除いているということでございます。擁壁を設置することにより、住宅への流入を防げるものと考えます。現地で検討した結果、周辺への支障もないと思います。委員の皆さまのご審議をお願いいたします。

(議長)ご苦労様でした。現地に同行した委員・事務局からの補足説明はありませんか。

(委員・事務局)ありません。

(議長)これから、審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。これから採決します。議案第2号、順位1については許可することにご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。したがって、議案第2号「農地法第5条申請について」は、許可相当ということに決定しました。

(8番委員の入室)

(議長)次に、日程第5、承認第1号、「農用地利用集積計画の一部変更について」を議題とします。本件について、事務局の説明をお願いします。

(事務局)はい、事務局です。資料の3頁から5頁をお開きください。承認第1号、農用地利用集積計画の一部変更について説明いたします。件数8件、筆数9筆、変更面積34,318㎡、契約年数5年6年の合意による解約でございます。詳細につきましては、資料6頁から14頁に添付しております。ご審議の程をよろしくをお願いいたします。

(議長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。これから採決します。承認第1号については承認する事に、ご異議ありませんか。

- (委員)異議なし。
- (議長)異議なしと認めます。したがって、承認第1号、「農用地利用集積計画の一部変更について」の件は、承認することに決定しました。
- (議長)次に、日程第6、承認第2号「農用地利用集積計画について」を議題とします。本件について、事務局の説明をお願いします。
- (事務局)はい、事務局です。資料の15頁をお開きください。承認第2号「農用地利用集積計画の承認について」説明いたします。平成29年5月31日を公告日とする利用権設定、貸借権16件、筆数47筆、面積94,543㎡の農用地利用集積計画を定めたいので承認を求めます。詳細につきましては、資料の16頁から42頁に添付しております。なお利用権設定を受けるものについては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。
- (議長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。
- (委員)ありません。
- (議長)質疑なしと認めます。これから採決します。承認第2号については承認する事に、ご異議ありませんか。
- (委員)異議なし。
- (議長)異議なしと認めます。したがって、承認第2号「農用地利用集積計画について」の件は、承認することに決定しました。  
これで、本日の日程は全て終了しました。会議を閉じます。平成29年第34回、中種子町農業委員会総会を閉会します。ご苦労様でした。

平成 年 月 日

議事録署名者

議事録署名者